

# 動きの中で変化する住まい像



自 民 党 参議院議員 宮沢 洋一氏

—まずは、昨年末にまとめました税制改正大綱の所見を改めて。

「令和4年度税制については住宅ローン減税の大幅な見直しが大きなテーマになった訳ですが、令和5年度税制においては（住宅税制に関して）正直、大きな改正ではありませんでした。活発に議論が行われましたが、マンションの大規模修繕促進税制の創設です。税制としては、大きな規模の税制改正ではありませんが、大規模修繕について租税特別措置をつくったことは質的に、かなり画期的な税制だったと思います。

今回は延長項目が多くた訳ですが、マンション長寿命化促進税制については税制調査会の議論でも声が上がり、国土交通省が示した案に近い形で税制改革が実現することになりました

—質的に画期的というの

—非常に重要なですが、併せて集合住宅の長寿命化も大事になつてくつて思つてきました。残念な

ことには、かなり画期的な税制だつたと思います。

—質的に画期的というの

昨年末の税制改正大綱では、マンションの大規模修繕工事にかかる特例措置の創出が盛り込まれた。アフター・コロナを見据えた動きが本格化する中で、「これらの住宅税制や政策はどのような方向性で進んでいくのか。長年にわたり住宅政策や税制改正に携わってきた、自民党の宮沢洋一参議院議員に話を聞いた。

（聞き手・桑島良紀、写真・佐々木淳）

23年度の国土交通省住宅局の予算を見ていくと、重点項目として最初に挙げているのが、「住宅・建築物におけるカーボンニュートラルの実現」だ。これは30年度の温室効果ガスを13年度と比べて46%削減するという政府の目標を実現するために、

23年度に取り組む住宅・建築物の省エネ化を進める施策を示して最初に挙げているのが、「住宅・建築物におけるカーボンニュートラルの実現」だ。これには30年度の温室効果ガスを13年度と比べて46%削減するという政府の目標を実現するために、

23年度度に取り組む住宅・建築物の省エネ化を進める施策を示して最初に挙げているのが、「住宅・建築物におけるカーボンニュートラルの実現」だ。これには30年度の温室効果ガスを13年度と比べて46%削減するという政府の目標を実現するために、

23年度度に取り組む住宅・建築物の省エネ化を進める施策を示して最初に挙げているのが、「住宅・建築物におけるカーボンニュートラルの実現」だ。これには30年度の温室効果ガスを13年度と比べて46%削減するという政府の目標を実現するために、

## 必須となるカーボンニュートラル対応

### 大規模修繕への減税、質的に画期的 長期優良住宅の定義見直し議論も

インフィルを個人が所有してそれを売買するような今まで、今後は議論して考えなければいけないと思っています。集合住宅については、生活様式が変化しても、それに柔軟に対応していく構造となつて、管理の問題が大変大事になつて

—インフィルを個人が所有してそれを売買するような今まで、今後は議論して考えなければいけないと思っています。集合住宅については、生活様式が変化しても、それに柔軟に対応していく構造となつて、管理の問題が大変大事になつて

—インフィルを個人が所有してそれを売買するような今まで、今後は議論して考えなければいけないと思っています。集合住宅については、生活様式が変化しても、それに柔軟に対応していく構造となつて、管理の問題が大変大事になつて

—インフィルを個人が所有してそれを売買するような今まで、今後は議論して考えなければいけないと思っています。集合住宅については、生活様式が変化しても、それに柔軟に対応していく構造となつて、管理の問題が大変大事になつて

く評価されるという時代を早くつくっていかなければいけないだろうと思っています。また、これは実現していませんが、構成体（スケルトン）とインフィルとの所有権を分けるということも考えていかなければならぬと思います。例えば、構成体は信託財産のような形にして、

く評価されるという時代を早くつくっていかなければいけないだろうと思っています。また、これは実現していませんが、構成体（スケルトン）とインフィルとの所有権を分けるということも考えていかなければならぬと思います。例えば、構成体は信託財産のような形にして、

—インフィルを個人が所有してそれを売買するような今まで、今後は議論して考えなければいけないと思っています。集合住宅については、生活様式が変化しても、それに柔軟に対応していく構造となつて、管理の問題が大変大事になつて

—カーボンニュートラルを進めることで、地域材の活用促進や老朽化を防いで、空き家化するのを防止すると共に、適正なマネジメントによる支援が行われます。また、「フラット35」における省エネ基準適合の融資要件化は、4月1日から25年度から義務化される省エネ基準へ変更するというものだ。

—カーボンニュートラルを進める木材利用の促進策として、地域材の活用促進の支援の強化や、優良な木造建築物等の整備支援を挙げている。

—カーボンニュートラルを進めることで、地域材の活用促進や老朽化を防いで、空き家化するのを防止すると共に、適正なマネジメントによる支援が行われます。また、「フラット35」における省エネ基準適合の融資要件化は、4月1日から25年度から義務化される省エネ基準へ変更するというものだ。

—カーボンニュートラルを進めることで、地域材の活用促進や老朽化を防いで、空き家化するのを防止すると共に、適正なマネジメントによる支援が行われます。また、「フラット35」における省エネ基準適合の融資要件化は、4月1日から25年度から義務化される省エネ基準へ変更するというものだ。